平成２９年（フ）第１号
沖縄県浦添市宮城３丁目12番８号
債務者　株式会社フクサン
代表者代表取締役　大島　正仁
1　決定年月日時　平成29年２月17日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿波連　光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午前10時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第１３号
山梨県甲府市七沢町139番地５
債務者　株式会社ケントジュエリー
代表者代表取締役　富澤　　健
1　決定年月日時　平成29年２月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹津　備文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月26日午前10時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２８号
岡山県倉敷市四十瀬262番地22
債務者　株式会社ペガサスホーム
代表者代表取締役　有馬　仁志
1　決定年月日時　平成29年２月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妻鹿安希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月１日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３０２号
大阪市此花区梅香１丁目25番13号
債務者　此花精米精麦株式会社
代表者代表取締役　渡辺　徹吉
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赫　　高規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月13日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４１４号
大阪市此花区梅香１丁目16番14号
債務者　有限会社マルゲン商事
代表者取締役　渡邉　徹吉
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赫　　高規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月13日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２号
兵庫県豊岡市竹野町竹野744番地の２
債務者　向井　豊晴
1　決定年月日時　平成29年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅村　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午後４時45分
5　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２８年（フ）第１６９７号
福岡市東区三苫１丁目16番11号
債務者　西垂水昭伍
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平嶋　瑠理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１５号
和歌山市井戸266番地22
債務者　川合　祐二
1　決定年月日時　平成29年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第７４号
福岡市東区多の津５丁目５番８―213号、前住所福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵829番地１
債務者　金山　弘昭
1　決定年月日時　平成29年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越路　倫有
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６７号
大分県宇佐市大字上乙女627番地の20
債務者　入江小百合
1　決定年月日時　平成29年２月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１８０号
群馬県邑楽郡大泉町大字吉田3222番地
債務者　佐藤　敬介
1　決定年月日時　平成29年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第８８５号
広島市南区堀越２丁目６番20号
債務者　小笠原道世
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１７３４号
福岡市博多区千代２丁目４番23―802号
債務者　副島　和芳
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２６号
福岡市南区横手２丁目36番20―303号、前住所福岡市南区柳瀬１丁目４番７号
債務者　山口　義雄
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２７号
福岡市南区横手２丁目36番20―303号、前住所福岡市南区柳瀬１丁目４番７号
債務者　山口　千恵（旧姓黒木）
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４０号
福岡市西区下山門２丁目４番３―305号
債務者　石井　照幸
1　決定年月日時　平成29年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三ツ角直正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４１号
福岡市西区下山門２丁目４番３―305号
債務者　石井　幸代
1　決定年月日時　平成29年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三ツ角直正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部